

## 固定資産税の縦覧と閲覧を実施

●問い合わせ 税務課 (☎ 656 - 6571)

	縦覧	閲覧
期間	4月1日(水)～30日(木) ※土、日、祝日を除く	4月1日(水)から通年 ※土、日、祝日、年末年始を除く
時間	午前8時半～午後5時15分	
場所	市役所2階 税務課	
内容	市内の土地や家屋の地番、地積、構造、床面積、価格など	自己が所有する土地・家屋・償却資産の課税台帳(名寄帳)
申請できる人	①納税者かその代理人 ②納税管理人	①納税義務者かその代理人 ②借地・借家人かその代理人 ③納税管理人 ④固定資産の処分をする権利のある一定の人
必要なもの	①申請者本人の本人確認ができるもの ②委任状(代理人申請の場合のみ) ※法人名義のものについて代表者以外が申請する場合にも法人からの委任状が必要 ③賃貸借契約書など借地・借家関係が確認できるもの(借地・借家人申請のみ) ④固定資産の処分をする権利があることが確認できるもの(固定資産の処分をする権利のある人が申請する場合のみ)	
手数料	無料	有料(1枚300円) ※4月30日(木)までは無料

土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度は、納税者が所有する土地や家屋の価格が、他の資産の評価と比較して適正かを確認でき

る制度です。所有する土地・家屋の課税内容は、4月上旬に郵送する課税明細書でも確認できます。

## 国保の届け出を忘れずに

●問い合わせ 保険年金課 (☎ 656 - 6528)

表1 手続きが必要なとき

	必要な手続き
・職場の健康保険などをやめたとき ・滝沢市へ転入したとき(転入前の市町村で国保に加入していた人)	加入手続き
・職場の健康保険に加入したとき ・国保に加入している人が他の市町村へ転出するとき	脱退手続き

表2 申請に必要なもの

	必要書類
共通	・窓口に来る人の顔写真付きの身分証明書(運転免許証など) ・世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの ・委任状(窓口に来る人が別世帯の人の場合)
加入時	・健康保険資格喪失証明書 ※離職票では手続きできません
脱退時	・社会保険の資格取得証明書か資格確認書、資格情報のお知らせ ・国保の資格確認書、資格情報のお知らせ

●こんなときは国保の手続きが必要です  
表1に該当する場合は手続きが必要です。

国民健康保険(国保)に加入か脱退する際は必ず届け出が必要です。保険が変わったときには、表2の書類を用意の上、14日以内に保険年金課か東部出張所で手続きしてください。

●オンライン・郵送での申請が可能  
オンライン・郵送での申請の場合、手元に資格確認書などが届くまでに時間がかかります。急ぎの人は窓口で申し込んでください。HPからお問い合わせは市役所からお問い合わせください。



●脱退の手続きがされない  
脱退の届け出がされない場合、国保税が課税されたままになる他、国保で負担した医療費の返納が必要になる場合があります。

# 「令和7年度たきざわ幸福実感アンケート報告書」を発行

●問い合わせ 企画政策課 (☎ 656 - 6561)

たきざわ幸福実感アンケートは、平成15年から毎年実施している、一定条件下で無作為抽出された市内在住の満18歳以上の男女3200人の市民の皆さんを対象としたアンケートです。皆さんが普段どのようなことを感じ、考えているかを知り、地域づくりや行政経営に生かしていくことが目的です。

順位	R07	R06	番号	項目	満足度		
					令和07年度	令和06年度	増減
3	5	39	39	チャグチャグ馬コの知名度が活かされていること	3.92	3.79	0.13
30	32	43	43	必要なときに欲しい情報が得られること	2.97	2.83	0.14
33	35	8	8	ボランティアやNPO活動が活発であること	2.91	2.80	0.11

▲前年度比増加した上位3項目



図1 「滝沢市での暮らしについて「幸せ」「やや幸せ」と答えた人」の推移

●幸福感について  
市での暮らしについて「幸せ」「やや幸せ」と答えた人の割合は全体で60・2%となりました。現在どの程度幸せか10点満点で数値化した平均は、全体で6・57で、前年度から0・1ポイント増加しました。

点で評価した項目では、「必要な時に欲しい情報が得られること」が前年度比最も増加しました(0・14ポイント上昇)。これは、近年のクマ被害による情報発信の重要性を反映しているなど、さまざまなことを読み取ることができます。



図2 「滝沢市は活力に満ちた市だと感じているか」に対する回答率の推移

●活力について  
活力に満ちた市だと感じている人の割合は35・7%で、前年度から3・9ポイント増加し、設問を開始した令和5年度から年々上昇しています。

このように本アンケートは、皆さんの暮らしや考え方の推移を捉えられる貴重なものです。アンケートの回答が多いほど、データの価値が高まり、暮らしの実態に沿った分析ができ効果的な政策展開につながります。

令和8年度に実施予定の次のアンケートについても、協力をお願いします。



●報告書はこちら

「令和7年度たきざわ幸福実感アンケート報告書」は、市役所3階の企画政策課と東部出張所に備え付けています。市HPにも掲載しているので、ぜひ見てください。

※市HPはこちら

